

**(仮称) 栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーション支援に関する
条例検討委員会 議事録**

1	会議の名称	第3回(仮称)栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーション支援に関する条例検討委員会		
2	会議の開催日時	令和元年6月28日(金) 午前10時～午前12時30分		
3	会議の開催場所	栗東市総合福祉保健センター 一集会室	公開の可否	㊦・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	福祉部 障がい福祉課	傍聴者数	5名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	/		
6	出席委員	樽井委員長・西垣委員・野田委員・堀内委員・仲川委員・滝口委員・岡本委員・中西委員・林委員・新川委員・佐多委員・大橋(順)委員 (以上12名)		
7	会議の議事	(1) 手話が言語であるということ (話題提供: 栗東市聴覚障害者協会)		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 次第 ● 資料1: 手話が言語であるということ (話題提供: 栗東市聴覚障害者協会) ※内部資料のためHP掲載省略 ● 資料2: スケジュール(案) 		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

(仮称)栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーション支援に関する
条例検討委員会 議事録
(令和元年6月28日(金)開催)

1. 開会

事務局

それでは、ただ今より第3回(仮称)栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーション支援に関する条例検討委員会を始めさせていただきます。まず始めに、傍聴者の報告を、委員長よろしくお願いいたします。

委員長

この会議は原則公開となっております。今回、傍聴希望者が5名おられます。「栗東市付属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき、傍聴を認めます。

事務局

ありがとうございました。では、開会にあたりまして、委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。

委員長

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の趣旨についてですが、前回の議論で今後条例を制定していくにあたって、手話を言語として認めるかどうか、それを1つの条例の中に入れるか、あるいは条例の構成そのものを見直していくかどうかという議論がありました。本日は、栗東市聴覚障害者協会より話題提供をいただき、その点について皆さんにお考えいただく場として設定されております。今日の話を踏まえて、みなさんに積極的な議論をいただき、次回の会議で条例の構成やあり方について議論し、次の段階に進んでいくという流れで考えております。つまり、今日と次回の検討委員会の場で今後のあり方、基本的な形や大事な部分を決めていきたいと考えておりますので、皆さん、そのつもりで話をよく聞いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局

では、出席者の確認のため、委員長より、自己紹介をお願いいたします。

(順に自己紹介)

また、本検討委員会開催にあたり、意思疎通支援者として手話通訳者2名、要約筆記者4名、盲ろう通訳介助者2名にお越し頂いています。どうぞよろしくお願いたします。

事務局

では、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、(仮称)栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーション支援に関する条例検討委員会設置要綱第6条により、これより委員長の進行で議事を進めていただきたいと思います。

2. 議事 (1) 手話が言語であるということ (話題提供：栗東市聴覚障害者協会)

委員長

それでは次第に従い進めていきたいと思ひます。会議の時間は12時を目途としておりますので皆さまよろしくお願いたします。今回栗東市聴覚障害者協会から話題提供をいただくに至った経緯を、事務局からお願いたします。

事務局

栗東市としては条例検討委員会を設けるにあたり、「手話言語」と「障がい者のコミュニケーション支援」の内容を併せもった内容の条例で検討していくことを念頭に置き、検討委員会を開催いたしました。しかし、検討委員の皆さんの中から、併せて考えていくことに対する懸念や不安の意見もあり、まず検討委員一人ひとりが言語としての手話の位置づけと、コミュニケーション方法としての手話の違いに対する理解を深める必要があるという流れになりました。

今回の学習会の内容を判断材料とし、改めて2つの内容を併せもった条例検討を進めていくのか、それぞれ独立した条例(しかし関連性を持たせた内容)として検討を進めていくのか、それともまた別の方向性が考えられるのか、委員の意向を確認していきたいと考えております。

(栗東市聴覚障害者協会より話題提供／インデックスのみ掲載 内容は非公開)

インデックス

0. 言語の定義

1. 音声言語としての日本語と視覚言語としての手話
2. モードとしての手話（日本語対応）とコードとしての手話（日本手話）
3. 手話の言語的機能
4. 手話の歴史（コミュニケーション的視点から言語的視点へ）
5. 聴覚障害者にとっての手話とは

委員長

ありがとうございました。話題提供をしていただいた内容を、私たち全員が受け止めて、今後条例のあり方について議論し、そして最初に申し上げた通り、次回の検討委員会で、具体的な中身は後になりますが、一定の結論を出したいと思っております。本日はあまり時間がないのですが、話を聞いてみて、この場で確認・質問をしておきたい内容がありましたら、ぜひお願いいたします。

委員

今後のスケジュールが配布されてますが、それについて確認です。今回話題提供をいただき、次回の会議で素案が出されると書いてあります。その素案は、今回の話を踏まえて、手話言語条例とコミュニケーション支援条例の素案を別々に出すのでしょうか。そうではなく、2つを併せた素案を出すのか、そのあたりをはっきりさせていただきたいと思います。もう一度言いますが、私たちは今回の話の通り、独立した形で手話言語条例を制定してほしい、その素案を次回出していただければと思っています。事務局ではどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員長

事務局から、素案がどのようなものか、説明いただきたいと思います。私の認識では、今回の話だけで素案を出して、それを検討していくという風にはならず、今後のあり方も含めて次回議論をしたいと思います。そのあたりも含めて、ご説明をお願いします。

事務局

今後のスケジュールの部分で説明しようと思っておりましたが、ご説明します。今考えているのは、1つにまとめた条例案と、独立させた条例案、それぞれパターンを分けたものを提示させていただこうかと思っております。

委員長

最大の論点が1つの条例にするのか、独立させるのかというところになります。そのため、2つの案を出していただき、議論をし、もしかしたらその結果として第三の案が出る可能性もありますが、まずはたたき台として2つのパターンの素案を出して頂ければという認識でおります。

委員

2つの案を出していただいたとしても、皆で議論をするには、とても時間がかかると思います。平行線になるのではないかと考えています。そうではなく、初めから独立した条例で出していただいた方が、スムーズに進むのではないかと考えています。手話言語条例が必要だと考えているメンバーも、ここにいます。障がい者のコミュニケーションアクセスの面は、当然ろう者以外の障がいを持たれている方と一緒に議論ができればと考えております。時間的にどのように進めていくのか、大丈夫なのか、心配をしております。

委員

今2つの素案を出して議論をしておっしゃったのですが、今回の話題提供はどうなるのでしょうか。一体何なのでしょう。2つの案を出すのであれば、形をどうするのかを先に議論した方が、早いのではないのでしょうか。そうでないと、本日の話題提供の意味がなかったのではないのでしょうか。

委員長

私の考えでは、この委員会は、全ての委員の方に、民主的な意見を出していただくことが大事だと考えております。本日は、話題提供のご意見をいただき、他の委員にも真摯に聞いて頂いて、考えていただけたと思います。逆にこれを受けて、1つの案、独立させる条例案だけを出す方が、手続き上はむしろ齟齬があると、私は考えています。皆さまの主張を受けた上で、あくまでも一人ひとりの委員、他の障がいの方も含めた全ての方の意見を聞いた上で決めていく、このプロセスが私は不可欠だと考えております。

2つの案を出すということ。皆さまの主張していただいた内容を受けて、それが十分納得もいくものであれば独立した条例という形になるでしょうし、もし他の意見が出たのであれば、それはあくまでこの委員会として、皆さんで決めていくというプロセスなので、2つの案を出すということが、本日話題提供頂いたことが、意味がなかったという解釈には全くならないと思います。本日お話しただいたことは、大変意義があることだと捉えております。いかがでしょうか。

委員

他の委員の方の意見もお聞かせいただきたいと思います。

委員

今日お話しいただきまして、とても勉強になりました。意味がなかったなんてことは、ひとつも思いません。思わない上で、私としては両方の素案を出していただいた上で、自分でどちらかを検討する選択する余地は欲しいと思います。

委員長

ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

委員

今回の会議の前に 2 つの素案を作ってください、煮詰めて、どのように進めていくのか、私にはイメージがつかめません。今日の資料に、他の県の状況報告が載っています。独立した形のところもありますし、2 つを併せたところの形もあります。これを参考にして条文を作られるのか、そのあたりをお聞きしたいです。もう 1 点あります。次の会議に何もなしで参加して、そこで素案を読むと考える時間がないので、出来れば早めに素案を送っていただき、事前に読んで、仲間と話をし、当日の会議に意見を持っていきたいと思っています。そのあたり、準備ができるのかどうかを確認したいと思っています。

事務局

委員会前に、予め資料等は郵送させていただきたいと思っております。次回とその次の検討委員会の 2 回の中で、提示させていただいた素案を議論いただきたいです。今回スケジュール案に載せさせて頂いたのは、3 月議会に条例を上程することを想定したスケジュールです。当初は 12 月議会と考えておりましたが皆さんに議論をしていただくには時間が必要ということで、当初今年度 4 回委員会を予定しておりましたが 2 回プラスして 6 回実施を考えております。3 月議会に条例を上程するには、このスケジュールでいっぱい입니다。この条例素案については、次回会議までには資料としてご提示はできるかと思うのですが、この 2 回の中で 活発な議論をしていきたいと思っております。

委員長

今回の委員会まで 1 ヶ月間あります。事務局は、作業が大変だと思いますが、なるべく早く案を作ってくださいと思っております。そして、委員の皆さまも、ここが一つの正念場だと考えています。多くの方が納得できる形で進めるた

めに、この1ヵ月間、そのような意識で過ごしていただき、次回しっかりと議論できるようにしたいと思います。先ほど、次の1回の委員会で、本当に議論が深められるのかというようなご懸念を頂いておりましたが、限られたスケジュールの中、ただでさえ2回の委員会を当初より増やしているということもありまして、これ以上委員会の回数を増やすということは、現実的には難しいという状況です。次回の会議、委員の皆さまも最大限準備していただき、集中してやって頂ければ決めていくことは可能だと思います。しっかり準備をしていただきたいと、私からもお願いさせていただきます。

委員

今回の検討委員のお話を頂いた時に、手話言語のことについてはもちろん、他の障がい者、例えば視覚・精神・知的の方など、その方たちのことも一緒に考える場が設けられたということをすごく嬉しく思い、参加させていただきました。

聴覚障がい者の方のことはもちろんですが、この検討委員会はお互いのことを知る良い機会にもなると思います。条例を制定するにあたって、1つの障がいだけではなく、共に考えるということをやっていくことにより、生活をしている周りの方の理解も得られやすい良いきっかけになるのではないかというのが、正直思うところです。そのような機会、そして条例になればいいなと願っています。

委員長

ありがとうございます。それではその他について事務局より説明お願い致します。

3. その他

事務局

資料2をご覧ください。本日は第3回目の委員会になります。次回は7月26日または8月2日に、第4回目となる検討委員会を予定しています。そこで条例の素案を提示、意見の確認をさせていただきたいと考えております。それをまた持ち帰って頂いて、次回9月に第5回目の検討委員会を開催、そこでもう一度素案の検討をさせていただきたいと考えております。また10月に入りましたら、正式な条例名称や言葉を委員から募集、11月に第6回目の検討委員会開催し、そこで条例の修正案の提示、条例名称の検討をしたいと考えております。それを踏まえて12月の議会で、このような条例を3月の議会で上程したいということをご報告したいと考えております。それが終わりましたら、12月末から1月の

末にかけてパブリックコメントを募集し、2月の上旬に第7回目の検討委員会を開きたいと考えております。そこでパブリックコメント後の最終案を確認、3月の議会に上程したいと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございました。以上で第3回検討委員会の議事を終了いたします。

最後にすいません、一言。今日の話題提供は、本当に気迫があり、ここにいる全員が、しっかりと受け止めた内容だったと思います。これを受け止めて、次回の議論で実りある内容に努めていきたいと思いますので、今日はご準備も大変だったと思いますが、感謝申し上げます。

(拍手)

しっかり受け止めたということを改めてお伝えいたします。進行を事務局にお返しいたします。

4. 閉会

委員長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様にも活発なご意見をいただきありがとうございました。

次回第4回検討委員会の日程について確認させていただきます。

(日程確認)

次回会議は、7月26日(金)10時からコミュニティセンター大宝東で開催させていただきます。本日は長時間のご協議、ありがとうございました。今後もよろしく願いいたします。お気をつけてお帰りください。